

平成26年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会次第

日時：平成26年10月21日（火）
13:00～15:00

場所：県庁本館4階
広島海区漁業調整委員会委員室

1 開会挨拶

2 委員紹介

3 議題

- (1) 広島県動物愛護管理推進計画の進捗状況（平成25年度）の点検について
- (2) 動物愛護業務強化検討会における検討結果について
- (3) 犬猫殺処分数削減に向けた取組みのモデル事業について
- (4) 広島市8.20豪雨災害に係る動物救護の対応状況について

4 閉会

出席者名簿

区 分	所 属	役 職	氏 名
1 学識経験者	広島都市学園大学健康科学部	教授	田丸 政男
	広島市安佐動物公園 帝京科学大学	元園長 元教授	福本 幸夫
2 獣医師会	公益社団法人広島県獣医師会	常務理事	寺川 康彦
3 関係業界団体	広島県ペットショップ連合会	会長	沖本 秀和
4 動物愛護団体	公益社団法人日本愛玩動物協会広島県支部	支部長	宮崎 誠
5 研究機関	広島県立総合技術研究所 保健環境センター	センター長	應和 卓治
6 地域住民	一般財団法人広島県環境保健協会	常務理事	岡本 利貴
7 関係行政機関	広島県健康福祉局 食品生活衛生課	課長	積山 宝
	広島県動物愛護センター	所長	藤井 光子
	広島市動物管理センター	所長	鈴木 裕子
	呉市動物愛護センター	所長	佐々木 一隆
	福山市動物愛護センター	所長	古賀 聖得

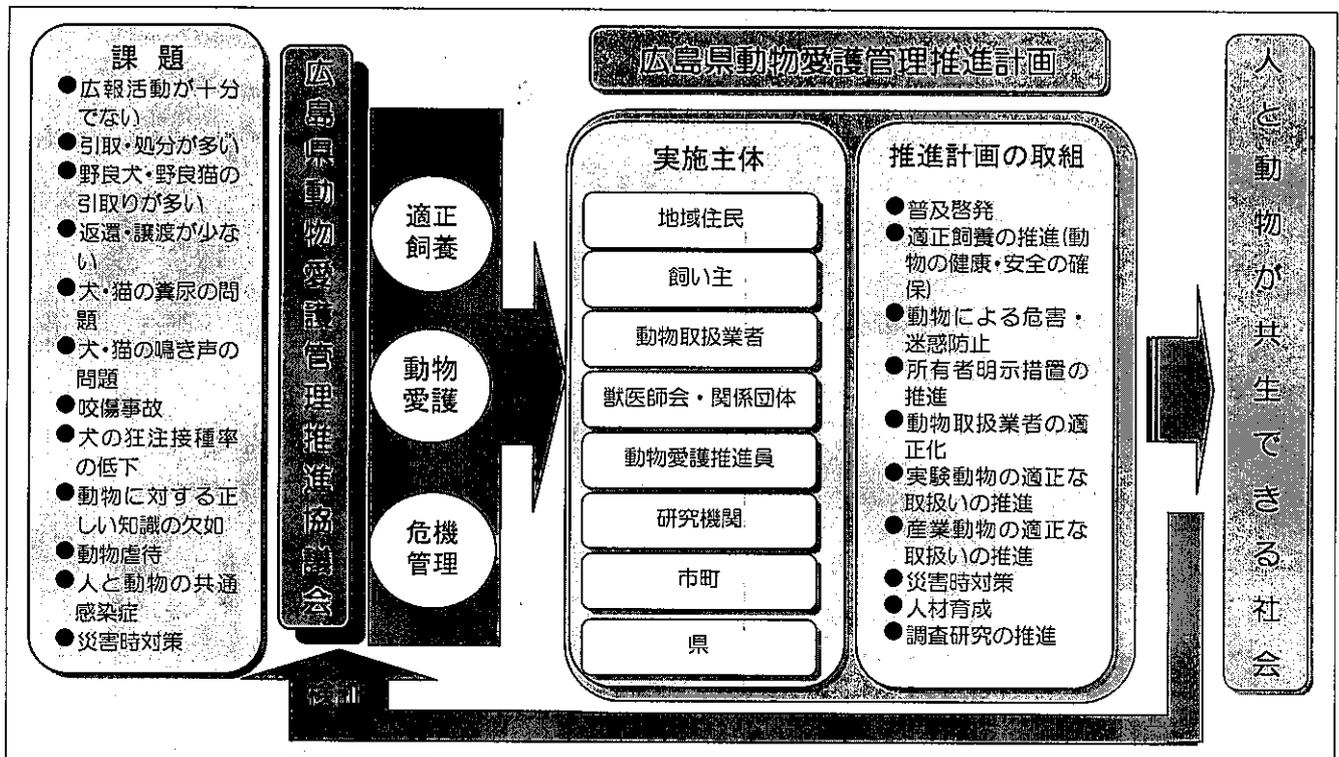
広島県動物愛護管理推進計画概要

1 趣旨

広島県動物愛護管理推進計画は、少子高齢化、核家族化が進行する中で、動物飼養への志向が高まるなど、今日の動物を巡る状況を踏まえ、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向け、動物愛護管理に関わるすべての人々が取り組む具体的な計画として策定しています。

2 性格

- 動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づく計画
- 動物愛護管理に関わる様々な主体に共通の行動指針



3 基本方針

(1) 人と動物の調和のとれた共生社会の実現

地域社会においてより良いコミュニケーションを図り、動物が地域に受け入れられる存在となる、人と動物の調和のとれた共生社会を実現します。

(2) 連携・協働による施策の推進

従来の飼い主と動物の関係に主眼を置いた施策から地域社会との関係に主眼を置いたものへとシフトし、広島県、市町、動物愛護団体等、動物愛護に関わる各主体が連携・協働し、施策を推進します。

4 計画期間と数値目標

計画期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日 (10 年間)
数値目標	平成 35 年度の犬猫の致死処分数を、平成 18 年度の致死処分数(13,117 頭)から 75%減少(約 3,200 頭) (平成 29 年度で 50%減少を中間目標とする)

5 課題への具体的取組

施策	具体的取組
1 普及啓発	動物愛護週間行事の充実
	動物愛護教育の充実
	動物の愛護及び適正飼養の広報の拡充
2 適正飼養の推進（動物の健康・安全の確保）	犬及び猫の引取り数の削減（飼い犬・飼い猫）
	犬及び猫の引取り数の削減（野良犬・野良猫）
	元の所有者への返還
	収容された犬及び猫の譲渡の推進
	動物の遺棄・虐待の防止
	犬の登録・狂犬病予防注射の促進
3 動物による危害・迷惑防止	地域ルール遵守の指導・啓発
	犬による咬傷事故の未然防止の徹底
	狂犬病対応マニュアルの活用
	特定動物の飼い主の社会的責任の遵守
	特定動物飼養許可施設の監視・指導の徹底
	人と動物の共通感染症の防止
4 所有者明示（個体識別）措置の推進	飼い主義務の周知徹底
	識別器具の整備
5 動物取扱業者の適正化	事業者評価に基づく重点的監視の実施
	新たな業態の監視指導の実施
	犬猫等販売業者の監視指導の徹底
	特定動物を販売する動物取扱業者への指導の徹底
	飼い主の責務に関する説明の徹底
	動物取扱責任者研修の充実
6 実験動物の適正な取扱いの推進	実験動物取扱施設への普及啓発
7 産業動物の適正な取扱いの推進	畜産業者等への指導
8 災害時対策	県及び市町の防災計画への参画
	災害時対策を適切に行うための体制の整備
	動物取扱業者の災害時対策の徹底
	特定動物の災害時対策の徹底
	災害時対策のネットワークの構築
9 人材育成	行政担当者の知識・技術の取得の支援
	動物愛護推進員の育成
	専門知識を持つ者の育成
	専門知識及び技能等を持つ人材の活用
10 調査研究の推進	調査研究の実施
	研究目録の作成

6 その他

本計画の進捗状況は、毎年協議会において点検を行い、その結果を公表する。

広島県動物愛護管理推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第6条に規定する動物の愛護及び管理に関する施策を推進するための計画の策定及び変更に関する事項について、必要な意見聴取を行うため、「広島県動物愛護管理推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について意見聴取する。

- (1) 動物の愛護及び管理に関し実施すべき施策に関する基本的な方針
- (2) 動物の適正な飼養及び保管を図るための施策に関する事項
- (3) 動物の愛護及び管理に関する普及啓発に関する事項
- (4) 動物の愛護及び管理に関する施策を実施するために必要な体制の整備（国、関係地方公共団体、民間団体等との連携の確保を含む。）に関する事項
- (5) その他動物の愛護及び管理に関する施策を推進するために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、広島県健康福祉局食品生活衛生課長（以下「食品生活衛生課長」という。）が招集し、会議を主宰する。

- 2 協議会は、必要に応じて開催するものとする。
- 3 食品生活衛生課長は、構成員（学識経験者を除く。）が出席できない場合、代理の出席を認めるものとする。
- 4 食品生活衛生課長は、必要に応じて関係者等の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 協議会に、協議会の運営について補佐するために、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる機関等の職員等をもって構成する。
- 3 幹事会は、食品生活衛生課長が招集する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会等の運営その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表

学識経験者（2名）

氏名	役職名
田丸政男	広島都市学園大学 健康科学部教授
福本幸夫	広島市安佐動物公園元園長（帝京科学大学元教授）

獣医師会（1名）

公益社団法人広島県獣医師会常務理事

関係業界団体（1名）

広島県ペットショップ連合会会長

動物愛護団体（1名）

公益社団法人日本愛玩動物協会広島県支部長

研究機関（1名）

広島県立総合技術研究所保健環境センター長

地域住民（1名）

一般財団法人広島県環境保健協会常務理事

関係行政機関（5名）

食品生活衛生課長
広島県動物愛護センター所長
広島市動物管理センター所長
呉市動物愛護センター所長
福山市動物愛護センター所長

平成26年度第1回
広島県動物愛護管理推進協議会

日時：平成26年10月21日（火）
13:00～15:00

場所：県庁本館4階
広島海区漁業調整委員会委員室

目 次

I	動物愛護管理推進計画の進捗状況（平成25年度）の点検について	
1	動物愛護管理推進計画の取組状況	1
2	平成25年度動物愛護管理業務実績	
(1)	犬・猫の致死処分数等（速報値）	9
(2)	行方不明の届出件数等	13
(3)	犬による咬傷事故の件数	14
(4)	特定（危険）動物の許可状況	15
(5)	動物取扱業の登録及び立入調査の状況	16
(6)	犬・猫等の苦情件数	17
3	平成25年度犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数	20
II	動物愛護業務強化検討会における検討結果について	21
III	犬猫殺処分数削減に向けた取組みのモデル事業について	23
IV	広島市8.20豪雨災害に係る動物救護の対応状況について	25

1 動物愛護管理推進計画の取組状況(平成25年度)

※ゴシック太字は新規事業

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容		
普及啓発	動物愛護週間行事の充実	どうぶつ愛護のつどい(類似の行事を含む。)	広島県 三原市 県獣医師会 日本愛玩動物協会支部	行事名:動物愛護のつどい 開催月日:10月26日～27日 参加人数:1715名 行事内容:動物なんでも相談,犬のしつけ相談,動物ものしりクイズラリー,しつけ方教室,動物ふれあい広場,センター業務紹介,絵画展等,講演会		
			広島市 県獣医師会 日本愛玩動物協会支部	行事名:ひろしま動物フェスティバル 開催月日:9月29日 参加人数:150名 行事内容:長寿犬表彰,盲導犬デモンストレーション,犬のしつけ教室,犬のマッサージ実演		
			呉市 県獣医師会 日本愛玩動物協会支部	行事名:動物愛護のつどい 開催月日:9月22日 参加人数:395名 行事内容:どうぶつふれあいコーナー,どうぶつクイズ探し,動物なんでも相談,愛玩協会コーナー,牛乳試飲コーナー,新しい飼い主募集コーナー,写真展等		
			福山市 県獣医師会 日本愛玩動物協会支部	行事名:動物愛護のつどい 開催月日:9月21日 参加人数:547名 行事内容:動物ふれあいコーナー,動物愛護に関するパネル展示(不妊・去勢手術の啓発等),譲渡犬の写真展等		
			呉市	行事名:昭和地区ふれあいフェスティバル 開催月日:4月28日 参加人数:300名 行事内容:昭和市场センターで開催された行事で動物ふれあいコーナーとして参加		
				行事名:ルート375フェスタin郷原 開催月日:6月2日・10月27日 参加人数:550名 行事内容:隣接する農業公園グリーンヒル郷原で開催された行事に参加。動物愛護センターで動物ふれあい,どうぶつクイズ探し,新しい飼い主募集等		
			東広島市	行事名:小さな命の写真展 開催月日:H26年2月17日～21日 参加人数:多数(アンケート記入者11名) 行事内容:本庁舎1Fロビーに,動物愛護を啓発するための写真パネル27枚(A3),著書(6冊),飼主募集広告(数十枚)の展示		
			神石高原町	行事名:動物愛護シンポジウム 開催月日:平成26年2月27日 参加人数:約100名 行事内容:県内行政担当者及び一般住民を対象とした,シンポジウムの開催。殺処分削減に向けた取り組みについて考える		
			動物慰霊式	広島県	行事名:動物慰霊祭 開催月日:9月27日 参加人数:122名 行事内容:所長祭辞,献花	
				広島市	行事名:動物慰霊式 開催月日:10月2日 参加人数:50名 行事内容:市長による追悼の辞,参加者による献花	
				広島県保健環境センター	行事名:平成25年度実験動物慰霊式 開催月日:平成26年2月18日 参加人数:25名 行事内容:実験動物に係る慰霊式の実施	
			動物愛護教育の充実	飼育講習会	広島県	行事名:犬・猫譲渡講習会 開催月日:毎水曜日及び第3日曜日(10月除く) 開催回数:89回 参加人数:524名 行事内容:収容頭数,飼主の義務,日常管理の方法,動物由来感染症,しつけの方法,災害対策等
					広島市	行事名:犬猫の飼い方教室 開催月日:随時 開催回数:90回 参加人数:90名 行事内容:譲渡時に注意する点などを詳しく説明し,必要に応じてビデオ視聴を行った。
					福山市	行事名:犬の譲渡講習会 開催月日:毎月第2・第4火曜日 開催回数:23回 参加人数:183名 行事内容:飼い主になることについて(終生飼養等),犬に関わる法律について,犬の病気について,犬のしつけについて等
					神石高原町	行事名:犬の飼い方相談 開催月日:6月2日～6月30日 開催回数:5回 参加人数:多数 行事内容:狂犬病予防集合同会場で,ドッグトレーナーによる飼い方相談を実施

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
普及啓発	動物愛護教育の充実	ふれあい動物愛護教室の実施	広島県	行事名:動物愛護教室 開催回数:56回 開催月日:通年 参加人数:2988名 行事内容:あいさつ,犬の生態,野良犬猫の話,心音聴取,しつけデモンストレーション,犬の適正飼養,ふれあい体験,手洗い
			広島市	行事名:ふれあい教室 開催回数:1回 開催月日:10月7日 参加人数:40名 行事内容:アニマル専門学校の学生と訓練犬によるふれあい教室と,職員による命の教室
			福山市	行事名:動物愛護教室 開催回数:10回 開催月日:5月~6月,10月~11月 参加人数:1131名 行事内容:動物とのふれあい,動物クイズ,動物との接し方,心音聴取等
			県ペットショップ連合会	行事名:動物とのふれあい 開催回数: 開催月日:常時 参加人数:5~10名 行事内容:組合員店舗内にコーナーを設置して実施
			神石高原町	行事名:セラピードッグ 開催回数:42回 開催月日:通年 参加人数:多数 行事内容:学校や老人施設などを訪問し,犬とのふれあいを通じて動物愛護の啓発を行う。
			広島県	行事名:命を考える動物愛護教室 開催回数:13回 開催月日:通年 参加人数:545名 行事内容:あいさつ,犬の生態,処分の実態,心音聴取,しつけデモンストレーション,適正飼養,人と動物の共通感染症等
			日本愛玩動物協会支部	行事名:動物愛護教室 開催回数:12回 開催月日:毎月一回 参加人数:講師1~4名 行事内容:犬,猫との接し方や特性の説明,実際に犬とのふれあいも実施
			県獣医師会	行事名:小学校飼育動物巡回指導 開催回数:10回(うち動物の治療が6回) 開催月日:通年 参加人数:約200名 行事内容:県内の2小学校の低学年を対象に実施。動物とのふれあいを通じて命の大切さ,温かみ,愛おしさに気付かせる(県獣医師会獣医師8名が講師)。
			広島県	行事名:家庭犬のしつけ方教室 開催回数:11回 開催月日:通年 参加人数:144名 行事内容:社会性を身につける,問題行動の予防・対処法,基本的なしつけ
			広島市	行事名:動物しつけ方教室 開催回数:8回 開催月日:6/28,9/25,10/11,1/10,2/21,3/14,3/17,3/19 参加人数:130名 行事内容:外部講師による犬のしつけ方法の講義,実践
	呉市	行事名:家庭犬のしつけ・飼い方セミナー 開催回数:2回 開催月日:8月25日,平成26年3月30日 参加人数:総人数 74名 行事内容:犬の公認訓練士による実演指導		
	福山市	行事名:犬のしつけ方教室 開催回数:9回 開催月日:毎月第3金曜日 参加人数:34名 行事内容:基本的なしつけ方法について		
	府中市	行事名:犬の飼い方・しつけ方教室 開催回数:1回 開催月日:12月20日 参加人数:70名 行事内容:犬の飼い方・しつけ方教室。広島県動物愛護センター職員とモデル犬による犬の飼い方指導など。		
	神石高原町	行事名:町内まつり(地域イベント)等 開催回数:9回 開催月日:複数回 参加人数:不特定多数 行事内容:町内イベント等にブースを設置し,犬とのふれあいや飼い方,しつけの啓発を行う。併せて,譲渡希望者への対応等も行う。		
	庄原市	行事名:犬のしつけ方教室 開催回数:1回 開催月日:11月16日 参加人数:集計せず 行事内容:庄原市公衆衛生推進協議会と当市の共催イベントにて実施市が愛護活動家の方へ場所を提供		
	県ペットショップ連合会	行事名:しつけ教室 開催回数:2回 開催月日:①4月28日,②10月20日 参加人数:①50名,②11名 行事内容:①組合員店舗ペットの矢野橋ナターニー店,②ペットの矢野橋西条店		

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
普及啓発	動物の愛護及び適正飼養の広報の拡充	リーフレットの配布	県・3市(4/4) 市町(10/20) 県立保健所(4/7) 県ペットショップ連合会	内容(枚数): ・「犬を飼う場合の飼い主の義務」、「ねこを飼っている皆様へ」、「ふやさないのも愛」住民及び市町の要望に応じて配布 ・飼育可能か?、不妊去勢、ペットの健康と安全(300枚) ・動物の適正飼養に関するリーフレットを主に町内会に配布(約30枚)。鑑札や狂犬病予防注射済票交付時に、動物の適正な飼い方についての啓発リーフレット配布(約20,000枚) など
		ポスター掲示	県・3市(2/4) 市町(19/20) 県立保健所(7/7) 県獣医師会 県ペットショップ連合会	内容(数): ・「LOVE」、「動物の遺棄、虐待は犯罪です」 ・動物愛護週間啓発用ポスター66部、狂犬病予防注射啓発用ポスター20部、動物愛護啓発用ポスター15部 ・市役所本庁・各支所・保育所・幼稚園・小学校・中学校(94枚)掲示 ・動物愛護(1枚)、動物由来感染症(2枚)、どうぶつ愛護のつどい(2枚) など
		看板の設置	市町(7/20)	内容(数): ・ふん害防止看板の配布 35枚(自治会) ・フンを捨てないで、動物を捨てないで等 など
		広報誌への掲載	県・3市(4/4) 市町(16/20)	内容(回数): ・「動物愛護のつどい」、「犬猫の譲渡」について県民だよりに掲載 ・2回(4月号, 9月号)。犬や猫を飼う時のマナー、犬のしつけ方教室、犬の譲渡講習会、去勢・不妊手術について ・動物愛護週間に併せた広島県動物愛護センターへの取材(1回(A4サイズ2頁分)) など
		ホームページへの掲載	県・3市(4/4) 市町(11/20)	内容: ・「犬・猫の不妊・去勢手術をしましょう」「マナーを守って愛犬と暮らそう」「マナーを守って愛猫と暮らそう」 ・犬の登録と狂犬病予防注射、ペットと暮らす町づくり、犬の正しい飼い方等 ・犬の登録と狂犬病の予防注射、マナーについて など
		ケーブルテレビ	県・3市(2/4) 市町(2/20)	内容(回数): ・動物愛護センターの業務紹介等(三原ケーブルテレビ) ・糞の後始末など犬の飼い主のマナーについてケーブルテレビで半年間啓発 ・犬のしつけ方教室の取材(2回) など
		町内放送	市町(6/20)	内容(回数): ・フンの後始末、マナーについて(3) ・飼い犬はつないで飼いましょう。犬のフンは適正に処理しましょう(6回)。 ・愛護及び適正飼育 ・フンの後始末などについて、住民を対象に啓発する。 など
		その他 (TV広報番組)	広島市	内容(回数):動物の愛護・適正飼養(1回)
		その他 (映画上映)	呉市	内容(回数):「市民活動で映画制作をする会」制作映画「ちいさな命のゆくえ〜名もなき犬・猫たちのこと〜」上映会後援(2回)
		その他 (新聞)	福山市	内容(回数):動物の適正飼養についての広報(新聞4回)
		その他 (チラシの作成)	府中町	内容(回数):Q&A方式で動物の適正飼育等について記載したチラシを作成、設置。
		その他 (FMラジオ)	東広島市 尾道市	内容(回数):1回、FMひがしひろしま出演 内容(回数):FMおのみちラジオ(19回放送)1月19日~1月25日(朝・昼・夕)
		普及啓発の場の拡大	市町(3/20)	内容: ・動物愛護団体作成の活動ポスターを窓口において常時展示 ・FMラジオにて普及啓発を実施 ・ペットショップ連合会会員店舗全店にて普及啓発を実施
		適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	犬及び猫の引取り数の削減(飼い犬・飼い猫)	安易な飼養防止の普及啓発
終生飼養の徹底の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(11/20) 日本愛玩動物協会支部 県ペットショップ連合会			内容: ・所有権放棄の相談時の指導、市町への広報 ・電話や来所による引取り相談時の指導 ・広報誌へ掲載及びFMラジオで周知 ・ペットショップ連合会加盟店にて、店頭で顧客に対して実施 など
適切な繁殖制限措置の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(11/20) 日本愛玩動物協会支部 県ペットショップ連合会			内容: ・電話や来所による引取り相談時の指導・啓発 ・犬の譲渡講習会時にリーフレットを用いて啓発 ・ホームページにて啓発する内容を掲載 ・電話や窓口で相談を受けた際、避妊・去勢をすすめた など

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容	
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	犬及び猫の引取り数の削減(飼い犬・飼い猫)	不妊去勢手術への助成	呉市	助成対象(飼犬■ 飼猫■ 野良犬□ 野良猫□) 助成開始年月日:平成7年11月1日 26年度予算:2,600,000円 助成金額内訳:犬の不妊手術1頭4,500円,犬の去勢手術1頭3,500円 猫の不妊手術1頭3,500円,猫の去勢手術1頭2,500円 25年度予算:2,600,000円 25年度実績:犬の不妊手術 138頭 犬の去勢手術 104頭 猫の不妊手術 325頭 猫の去勢手術 133頭	
			神石高原町	助成対象(飼犬■ 飼猫■ 野良犬□ 野良猫□) 助成開始年月日:H25.4.1 26年度予算:300,000円 助成金額内訳:手術費の1/3 上限10,000円 25年度予算:300,000円 25年度実績:犬 8匹, 猫 7匹	
			引取りの有料化	広島県	有料化実施年月日:平成23年7月1日 有料化の内容:91日齢以上2000円,91日齢未満400円
				広島市	有料化実施年月日:平成24年7月1日 有料化の内容:3か月未満の犬猫は400円,3か月以上の犬猫は2000円
		呉市		有料化実施年月日:平成23年7月1日 有料化の内容:成犬・成猫(指定場所1匹2,000円・指定場所以外5,610円),子犬・子猫(指定場所1匹400円・指定場所以外4,010円)	
		定時定点数の見直し	広島県	見直し年月日:平成23年7月1日 見直しの内容:引取り指定場所の削減(94箇所→24箇所)。定点回数の削減(月4回程度→月2回程度)	
			広島市	見直し年月日:平成25年4月1日 見直しの内容:職員の業務見直しと定点回収の非効率さから,廃止することとし	
			呉市	見直し年月日: 見直しの内容:定時定点なし	
			福山市	見直し年月日:平成26年4月1日 見直しの内容:引取り指定場所の削減(16箇所→7箇所)。定点回数の削減(週2日→週1日)	
		犬及び猫の引取り数の削減(野良犬・野良猫)	野良犬・野良猫対策の周知	県・3市(3/4) 市町(11/20) 日本愛玩動物協会支部	内容: ・野犬苦情の多い市の担当課に対し,対策協議会設立の説明 ・ホームページにおいて,「放し飼い,捨て犬,無責任な餌やり禁止」等の周知 ・広報誌,防災無線等で無責任な餌やり行為の禁止を啓発 ・商工会発行の月間チラシに「猫のかわら版」連載 など
				(該当なし)	(該当なし)
				引取る犬猫に関する情報の聞き取り	県・3市(3/4) 市町(4/20)
地域猫活動の普及啓発	県・3市(1/4) 市町(1/20) 日本愛玩動物協会支部			内容: ・動物愛護団体が行ったTNR活動の視察及び後援 ・商工会発行の月間チラシに「猫のかわら版」連載,ホームページもあり ・活動団体が作成した啓発用掲示板を窓口に常設 など	
地域猫活動の実施	(該当なし)			(該当なし)	
元の所有者等への返還	所有者明示の実施の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(11/20) 日本愛玩動物協会支部 県ペットショップ連合会	内容: ・名刺サイズのカードとして動物取扱業責任者研修時に配布,当所HPに掲載 ・注射済票ホルダー(迷子札)の配布と装着啓発 ・広報誌,HPにて犬鑑札,注射済票等(迷子札)の装着を啓発 ・ペットショップ連合会組合員店舗にてマイクロチップ啓蒙活動実施 など		
		所有者情報の確認	県・3市(4/4)	内容: ・迷い犬・猫の名札・鑑札・マイクロチップ等の有無の確認 マイクロチップリーダーによる検査:県内全動物愛護(管理)センターで実施(陽性:1)	
		ホームページの迷子情報の充実	県・3市(4/4) 市町(2/20) 日本愛玩動物協会支部	内容: ・迷子の犬猫の情報を写真付きで掲載 ・広島県動物愛護センターのホームページへのリンク ・迷子犬の情報提供(画像,保護状況等) ・管理士が運営するサイト「あなたのお家はどこですか?」にて HPへの迷子の犬猫の写真の掲載:県内全動物愛護(管理)センターで実施	

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容	
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	収容された犬及び猫の譲渡の促進	譲渡制度の見直しと関係団体との連携の拡大	広島県	内容:飼養施設の管内設置の条件を削除 団体譲渡登録施設数:17 団体等への譲渡実績(25年度):犬(332)頭,猫(75)頭	
			広島市	内容:8月以降,1団体によりほぼすべての収容猫を引き出している。 団体譲渡登録施設数:16 団体等への譲渡実績(25年度):犬(31)頭,猫(429)頭	
			呉市	内容:動物愛護ボランティアによる乳やりボランティア 団体譲渡登録施設数: 団体等への譲渡実績(25年度):犬()頭,猫()頭	
			福山市	内容:譲渡対象を広島県在住の成人及び新たな飼い主を探す活動を行っている団体又は個人(団体等譲渡)に拡大 団体譲渡登録施設数:2 団体等への譲渡実績(25年度):犬(58)頭,猫(30)頭	
		ホームページの譲渡情報の充実	県・3市(4/4) 市町(1/20) 日本愛玩動物協会支部	内容: ・性格などの情報をできるだけ盛り込むようにしている。 ・ボランティアのホームページ掲載 ・管理士が運営するサイト「あなたのお家はどこですか」 HPへの譲渡用犬猫の写真の掲載:県内全動物愛護(管理)センターで実施	
		譲渡制度の周知	県・3市(4/4) 市町(2/20)	内容: ・HPでの周知,市民と市政で譲渡会の広報,団体主催の譲渡会への参加と団体HPへの掲載 ・保健所ホームページ掲載,ボランティアのホームページ掲載,FM東広島の番組「ワンハート。ニャンハート」への情報提供 ・広島県動物愛護センターで取組みをしている情報を広報誌へ掲載	
	動物の遺棄・虐待の防止	掲示物の設置	県・3市(4/4) 市町(9/20) 県ペットショップ連合会	内容: ・「動物の遺棄・虐待は犯罪です」 ・環境省作成のポスターを本庁及び各支所で掲示 ・ペットショップ連合会加盟店にて掲示 など	
			調査・指導の徹底	県・3市(3/4)	内容: ・苦情や情報提供があった場合に,現地調査・指導を行っている。
			虐待の具体事例の明記,罰則強化の周知徹底	県・3市(2/4) 市町(1/20) 県ペットショップ連合会	内容: ・動物取扱責任者研修会,HPで周知 ・広報誌へ掲載及びFMおのみちラジオで周知を図った。
	犬の登録・注射の促進	集合注射	県・3市(3/4) 市町(20/20)	実施日数:2日～46日 登録手数料:3,000円 注射料金:2,500円 注射済票交付手数料:550円～620円	
臨時の集合注射(4～6月以外)			市町(3/20)	内容: ・10月28日(日)に本庁及び支所で臨時の集合注射を行った。 ・集合注射を秋にも実施	
注射済証と注射済票交換の啓発		県・3市(3/4) 市町(10/20) 県ペットショップ連合会	内容: ・HP,催促ハガキにて啓発 ・広報紙に集合注射日程等とともに掲載 ・市外動物病院への啓発文配布依頼(注射件数の多い動物病院で平成26年度より試験的に導入) ・ペットショップ連合会加盟店にて啓発 など		
未注射への対応		尾道市	内容:10月初旬,未注射の方へ再度ハガキで周知を図った。		
動物による危害・迷惑防止	地域ルール遵守の指導・啓発	犬の適正飼養の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(14/20) 日本愛玩動物協会支部 県ペットショップ連合会	内容: ・苦情相談,HP,広報誌,チラシ,しつけ教室にて啓発 ・広報紙・町内放送及び看板により,放し飼いの禁止,糞の適正な処理について啓発を行った。 ・地域住民に町内回覧板を利用し,リーフレットの回覧等。苦情箇所への訪問開取り・指導等 ・集合注射の際に,犬の飼い方ガイドブックの配布 など	
		猫の適正飼養の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(13/20) 日本愛玩動物協会支部	内容: ・苦情相談,HP,広報誌,チラシにて啓発 ・地域住民に町内回覧板を利用し,リーフレットの回覧等。苦情箇所への訪問開取り・指導等 ・定点引取りの相談者に対して,個別相談及び周知啓発 ・町広報掲載,公衛協でポスター作成 など	
動物による危害・迷惑防止	狂犬病対応マニュアルの活用	広島県	内容:H18年4月に狂犬病対応マニュアルを策定		
		広島市	内容:H22年度に「広島市狂犬病対応手順書」作成。今年度に暴露前ワクチン接種の検討		
	訓練の実施	広島県	内容:診断材料(脳)摘出の実施(年1回)		
	特定動物飼養許可施設の監視・指導の徹底	特定動物の飼い主責任の周知徹底	県・3市(2/4)	内容: ・マイクロチップによる所有者明示の指導	
	特定動物飼養許可施設の定期的監視	県・3市(2/4)	内容: ・年1回以上,現地監視		

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
動物による危害・迷惑防止	人と動物の共通感染症防止	普及啓発資料の作成	広島県	内容:「ツツガムシによる感染症を知っていますか」
所有明示の推進	飼い主義務の周知徹底	所有明示の必要性について意識啓発	県・3市(2/4) 市町(14/20) 県獣医師会 日本愛玩動物協会支部	内容: ・当所HP, 譲渡講習会, しつけ教室 ・新規登録者に鑑札・注射済票の首輪への装着説明 ・集合注射の際, 飼主へチラシを配布, 町広報にて啓発 ・動物病院がマイクロチップの装着, 啓発用ポスターの掲示 など
		マイクロチップ装着の助成	県獣医師会	犬のマイクロチップの装着に2,500円を助成 助成頭数: 犬(87頭)
動物取扱業の適正化	識別器具の整備	マイクロチップリーダーの配備	広島県 広島市 呉市 福山市 県獣医師会	配備場所・台数等: 動物愛護センター 犬舎1台, 受付1台 配備場所・台数等: 動物管理センター 2台 配備場所・台数等: 動物愛護センター 1台 配備場所・台数等: 動物愛護センター 3台 配備場所・台数等: 動物病院90台(H26.3月時)
	事業者評価に基づく重点監視	事業者評価に基づく重点監視の実施	広島県	内容: 動物の飼養頭数及び施設立入検査時の採点結果から施設毎の年間監視回数を設定し, 年間の監視指導計画を策定する。動物愛護センターは, これに基づき動物取扱業の監視指導を実施。
	新たな業態の監視指導の実施	新たな業態の監視指導の実施	県・3市(2/4)	内容: ・競りあわせん業, 譲受飼養業, 猫カフェ, 第二種動物取扱業への立入指導等
	犬猫販売業者の監視指導の徹底	犬猫等健康安全計画獣医師との連携確保 終生飼養の確保 幼齢犬猫の販売制限 帳簿の備付け 定期報告などの確認	県・3市(3/4)	内容: ・動物取扱業の監視及び動物取扱責任者研修において指導及び説明
	特定動物販売業者への指導の徹底	特定動物購入者に対し飼養保管方法や個体識別措置の実施について説明するよう指導	県・3市(1/4)	内容: ・取扱業監視時等に実施
飼い主の責務に関する説明の徹底	飼い主の責務に関する説明の徹底	県・3市(3/4)	内容: ・監視時や動物取扱責任者研修等で周知	
動物取扱責任者研修内容の充実	動物取扱責任者研修内容の充実	動物取扱責任者研修内容の充実	広島県	開催日: 6月17日, 24日, 26日, 7月4日 開催回数: 4回 受講者数: 280名 講師: 当所職員, 保健環境センター研究員 内容: 「話題になった人畜共通感染症」, 動物愛護管理法関係法令の改正, 広島県動物愛護センター業務, 動物取扱業者の遵守基準
			広島市	開催日: 8月7日, 10月17日 開催回数: 2回 受講者数: 283名 講師: 環境省動物愛護管理室(小西室長補佐, 大蔵室長補佐), 阿部専門員 内容: 改正動物愛護管理法, SFTS, 犬のしつけ, 殺処分減少に向けて
			呉市	開催日: 8月20日・28日 開催回数: 2回 受講者数: 60名 講師: 県立総合技術研究所保健環境センター職員, 動物愛護センター職員 内容: 「動物愛護管理関係法令の改正について」, 「話題になった人獣共通感染症について」
			福山市	開催日: 10月30日, 1月29日, 3月12日 開催回数: 3回 受講者数: 186名 講師: 県保健環境センター職員, 福山市動物愛護センター職員 内容: 人獣共通感染症について, 犬の登録及び狂犬病予防注射について, 改正動物愛護管理法について, 犬猫等健康安全計画及び所有状況の報告について
災害時対策	県及び市町の防災計画への参画	防災計画に動物愛護に関する内容を追加	県・3市(3/4) 市町(7/20)	内容: ・地域防災計画の中で, 動物愛護管理に関する計画を策定し, 災害が発生した際には, 被災動物の保護と犬や特定動物の人への危害防止のための適切な体制の整備に努めることとしている。 など
	特定動物の災害時対策の徹底	特定動物の逸走時の対応マニュアルに基づいた監視・指導	県・3市(2/4)	内容: ・定期監視時に逸走時の対応を指導

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
人材育成	行政担当者の知識・技術の習得の支援	行政担当者の知識・技術の習得の支援	県・3市(3/4)	内容: ・狂犬病予防担当者会議において台湾における狂犬病の発生等最新の情報提供等 ・国主催の適正飼養講習会に参加 ・JAHA主催の「家庭犬のしつけ方教室」を受講(1名)
		狂犬病予防業務担当者会議	市町(20/20) 県立保健所(7/7) 県獣医師会	会議参加者:市町担当課, 獣医師会, 保健所, 動物愛護センター 会議の主催者:市町または保健所 開催日:11回 会議内容:登録及び狂犬病予防注射実績, 国・県の狂犬病予防担当者会議等の資料説明, 動物愛護センター業務紹介
	動物愛護推進員の育成	動物愛護推進員の委嘱	広島県	推進員数: 26名(～H28年3月31日) (内 獣医師:12名, 愛玩動物飼養管理士: 10名, その他: 4名) 委嘱年月日:平成26年4月1日
			広島市	推進員数: 21名 (内 獣医師:11名, 愛玩動物飼養管理士: 8名, その他: 2名) 委嘱年月日:平成25年4月1日(2年任期)
			呉市	推進員数: 5名 (内 獣医師:1名, 愛玩動物飼養管理士:2名, その他:2名) 委嘱年月日:平成24年4月1日
			福山市	推進員数: 4名 (内 獣医師:1名, 愛玩動物飼養管理士:3名, その他: 名) 委嘱年月日:2013年(平成25年)2月1日
			研修の実施	広島県
		広島市	研修実施回数:1回 参加人数:16名 研修実施年月日:9/12 研修内容(講師):今後の方針等をセンター所長より説明	
	福山市	研修実施回数:1回 参加人数:4名 研修実施年月日:8月22日 研修内容(講師):動物愛護管理行政をとりまく現状, 対応策, 課題について。改正動愛法について。		
	専門知識を持つ者の育成	専門学校等の学生・講師を対象とした研修会の実施	広島県	内容:動物愛護業務及び狂犬病予防について説明
広島市			内容:センター所長より, 専門学校生に動物愛護行政について説明	
学校等における動物の適正飼養指導		県獣医師会	内容:研修会, 講習会の実施	
専門知識等を持つ人材の活用	人材情報を関係者間で共有する仕組みを検討	広島市	内容:動物関係の専門学校講師に犬のしつけ教室の講師を依頼。	
調査研究の推進	研究目録の作成	過去の調査研究の取りまとめ	広島県	内容:業務概要に掲載
	調査研究の実施	人と動物の共通感染症に関する調査・研究	広島県 広島県保健環境センター	内容:「広島県における犬のツツガムシ病リケッチアの浸潤状況調査について」 内容:ダニ類媒介感染症の実態解明に関する調査・研究

2 動物愛護管理業務実績

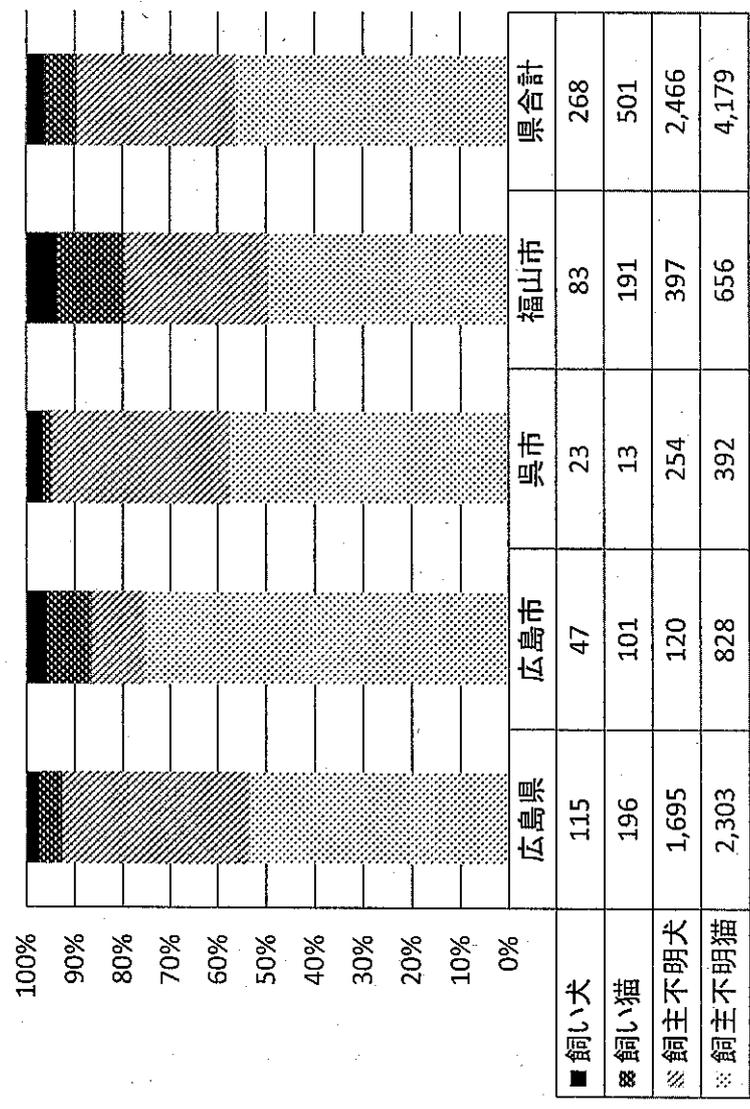
別紙2-1

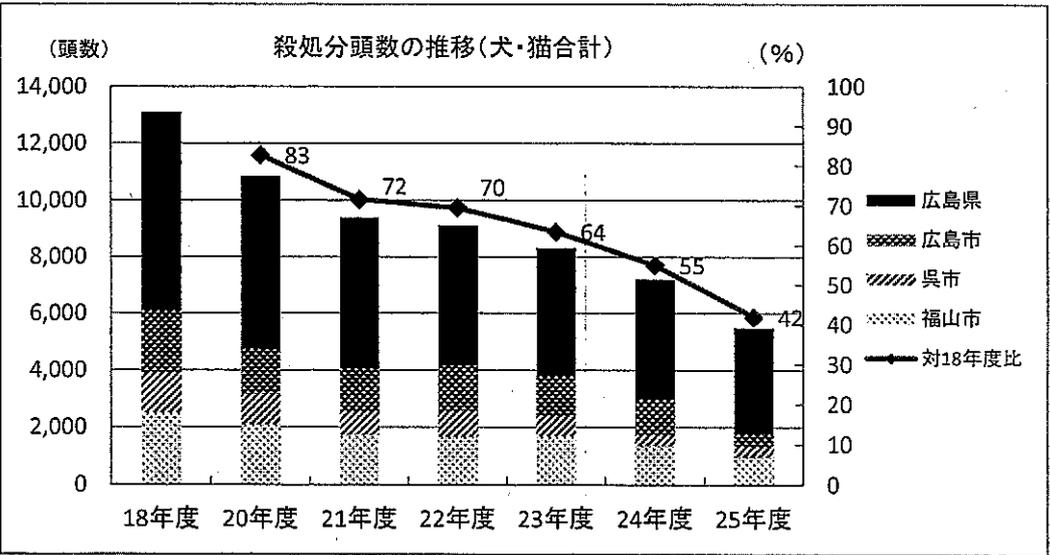
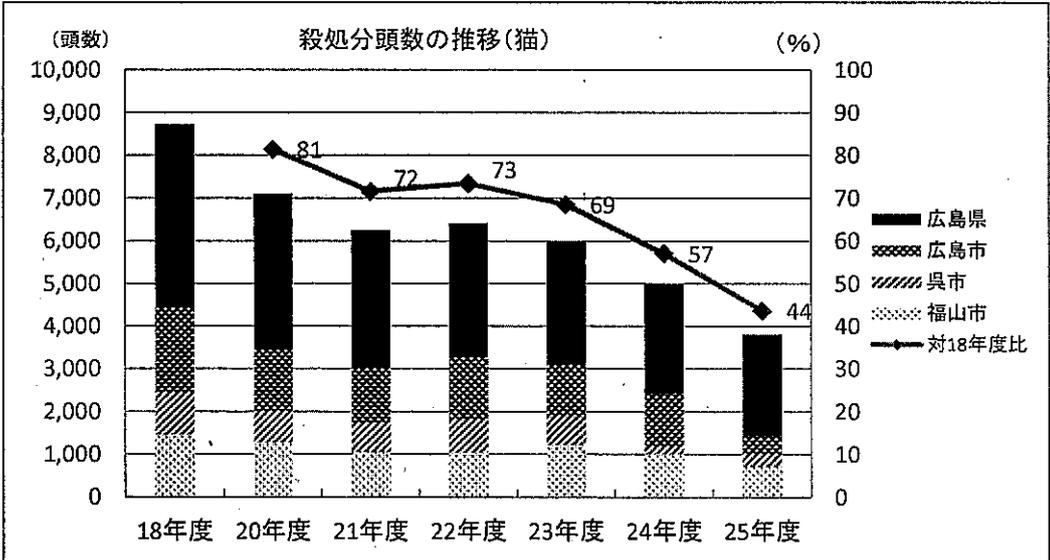
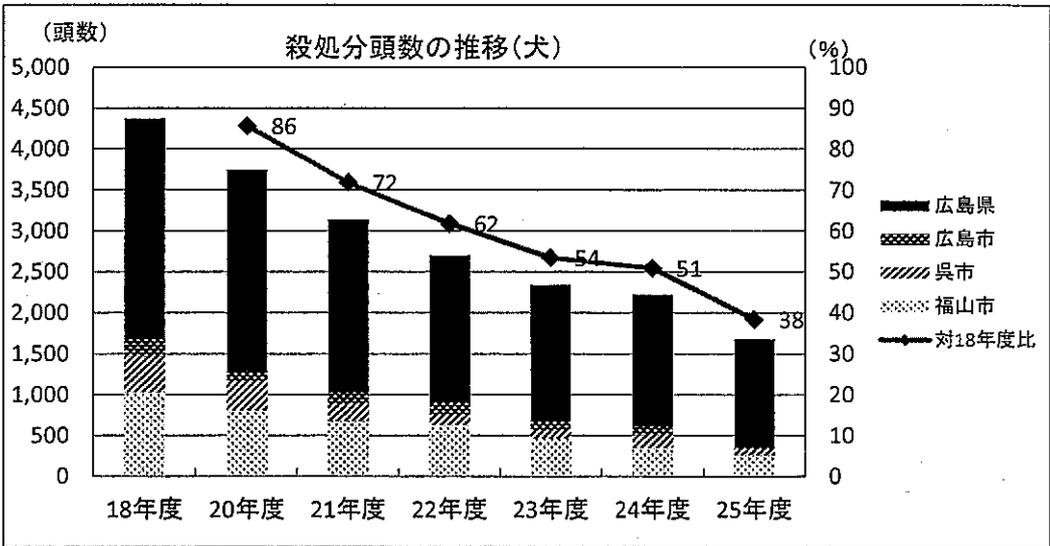
(1) 犬・猫の致死処分数等（速報値）

平成25年度

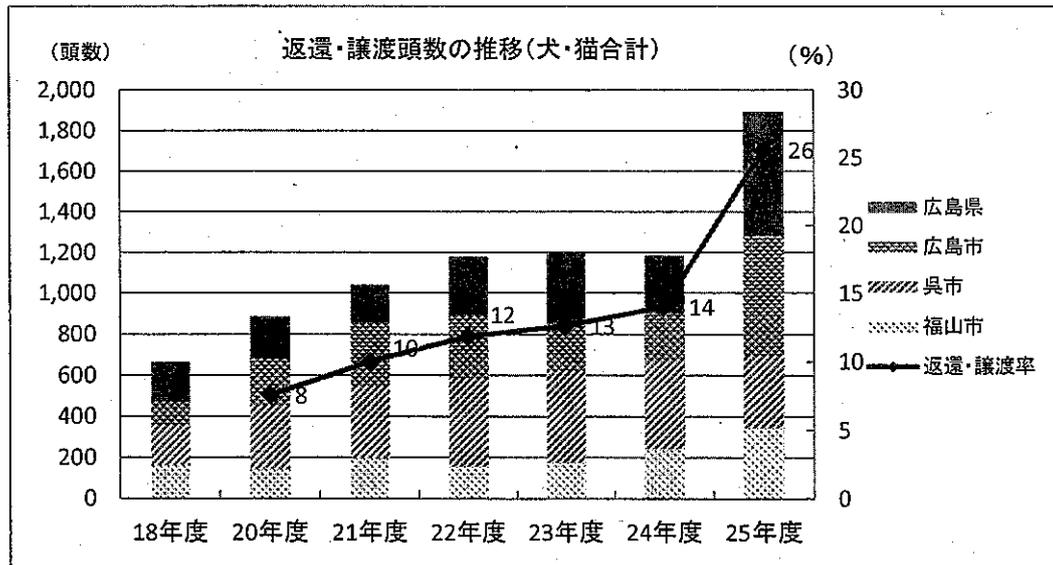
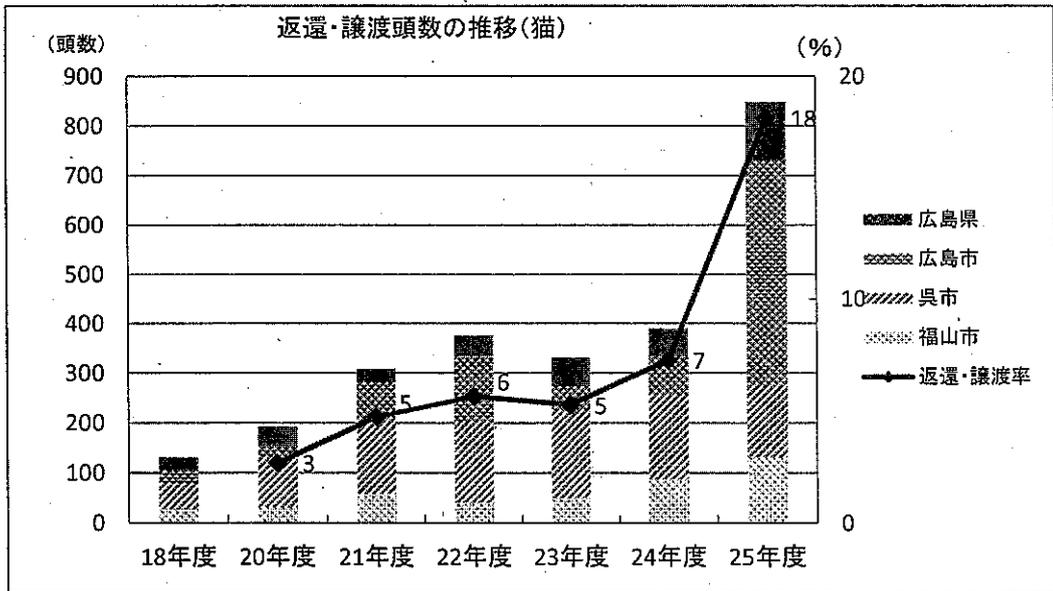
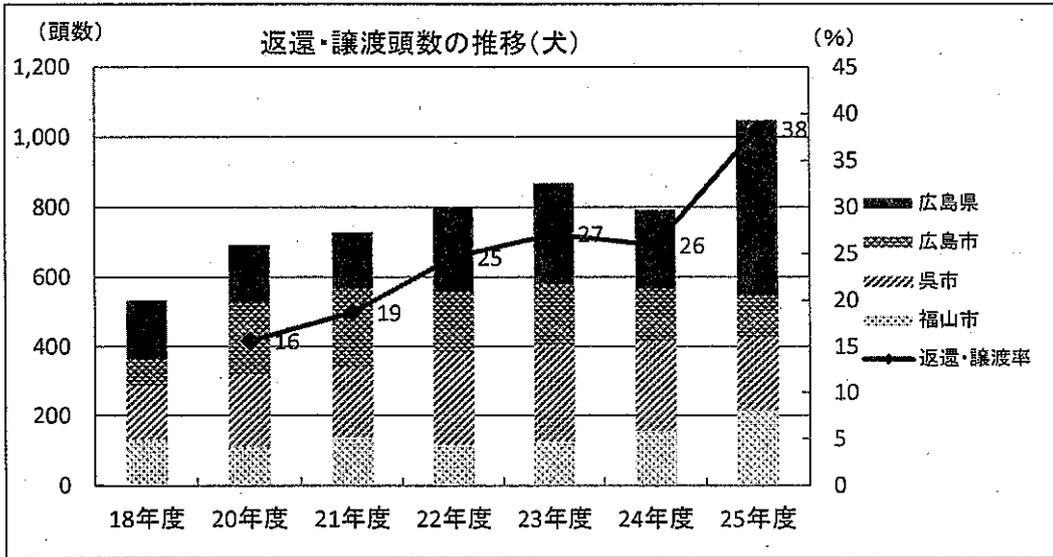
	保護	引渡	所有権放棄	計（18年度比%）	返還	譲渡	計（18年度比%）	安楽死処分頭数 （18年度比%）
広島県	犬	180	1,515	115	1,810	39	500	1,309
	猫		2,303	196	2,499	8	118	2,374
	計	180	3,818	311	4,309	47	618	3,683
広島市	犬	37	83	47	167	60	127	33
	猫		828	101	929	0	455	463
	計	37	911	148	1,096	60	582	496
呉市	犬	231	23	23	277	19	208	75
	猫		392	13	405	0	144	270
	計	231	415	36	682	19	352	345
福山市	犬	21	376	83	480	38	214	266
	猫		656	191	847	0	132	715
	計	21	1,032	274	1,327	38	346	981
合計	犬	469	1,997	268	2,734	156	1,049	1,683
	猫		4,179	501	4,680	8	849	3,822
	計	469	6,176	769	7,414	164	1,898	5,505

各センターの引取りの状況(平成25年度)





グラフ3



(2) 行方不明の届出件数等

(単位：件)

		届出 件数	届出後の状況				発見率
			発見			未発見	
			飼い主 ※	警察	セン ター		
広島県	計	363	134	11	2	216	40.5
	犬	173	68	11	2	92	46.8
	猫	190	66	0	0	124	34.7
広島市	計	385	168	24	3	190	50.6
	犬	149	85	24	3	37	75.2
	猫	236	83	0	0	153	35.2
呉市	計	136	57	2	1	76	44.1
	犬	69	33	2	1	33	52.2
	猫	67	24	0	0	43	35.8
福山市	計	269	103	18	17	131	51.3
	犬	167	68	17	14	68	59.3
	猫	102	35	1	3	63	38.2
25年度	計	1153	462	55	23	613	46.8
	犬	558	254	54	20	230	58.8
	猫	595	208	1	3	383	35.6
21年度	計	1284	478	72	19	715	44.3
	犬	755	281	38	14	422	44.1
	猫	529	197	34	5	293	44.6

※警察及びセンターで保護されたことにより発見したもの以外

(注) 未発見件数には発見の報告のないものも含まれる

(3) 犬による咬傷事故の件数

(単位：件、人、頭)

			咬傷事故の件数	咬傷事故等をおこした動物の数	被害者数			計	
					死亡		計		
					飼い主・家族 それ以外	飼い主・家族 それ以外			
広島県	飼い犬	飼い主判明 登録	37	37		2	38	40	
		飼い主判明 未登録	6	6		1	5	6	
	飼い主不明		3	3			3	3	
	野犬		9	9			9	9	
	計			55	55		3	55	58
広島市	飼い犬	飼い主判明 登録	29	29			29	29	
		飼い主判明 未登録	7	7			7	7	
	飼い主不明		1	1			1	1	
	野犬		0	0			0	0	
計			37	37		0	37	37	
呉市	飼い犬	飼い主判明 登録	3	3			3	3	
		飼い主判明 未登録	0	0			0	0	
	飼い主不明		1	1			1	1	
	野犬		0	0			0	0	
計			4	4		0	4	4	
福山市	飼い犬	飼い主判明 登録	7	7			7	7	
		飼い主判明 未登録	6	6			6	6	
	飼い主不明		0	0			0	0	
	野犬		0	0			0	0	
計			13	13		0	13	13	
合計	飼い犬	飼い主判明 登録	76	76		2	77	79	
		飼い主判明 未登録	19	19		1	18	19	
	飼い主不明		5	5			5	5	
	野犬		9	9			9	9	
計			109	109		3	109	112	
平成18年度実績	飼い犬	飼い主判明 登録	102	102		27	78	105	
		飼い主判明 未登録	49	49		10	41	51	
	飼い主不明		17	17			17	17	
	野犬		18	18			18	18	
計			186	186		37	154	191	
平成18年度比	計%		58.6	58.6	-	-	8.1	70.8	58.6

(4) 特定(危険)動物の許可状況

(平成26年3月31日現在) (単位:件,頭)

	おながざる科		てながざる科		ひと科		くま科		ねこ科		ぞう科		さい科		きりん科		うし科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
広島県	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島市	5	66	1	2	1	4	1	3	1	12	1	3	1	5	1	3	1	4
呉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福山市	6	27	1	3	0	0	0	0	6	13	1	1	1	0	1	2	0	0
合計	15	97	2	5	1	4	1	3	7	25	2	4	1	5	2	5	1	4
	ひくいどり科		かみつぎがめ科		どくとかけ科		おおとかげ科		ボア科		コブラ科		くさりへび科		アリゲーター科		クロコダイル科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
広島県	0	0	5	8	0	0	0	0	4	3	0	0	1	20,000	1	1	0	0
広島市	0	0	2	3	0	0	0	0	2	3	0	0	1	2	1	1	2	3
呉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
福山市	1	2	0	0	0	0	0	0	5	6	0	0	0	0	1	3	0	0
合計	1	2	7	11	0	0	0	0	11	12	0	0	2	20,002	5	7	2	3
	合計																	
	件数	個体数																
広島県	15	20,016																
広島市	21	114																
呉市	2	2																
福山市	22	57																
合計	60	20,189																

(5) 動物取扱業の登録及び立入調査の状況

【第一種】

(平成26年3月31日現在) (単位: 件)

		販売	保管	貸出し	訓練	展示	競り あっせん	譲受飼養	計	実施設数
広島県	登録数	166	206	4	30	23	0	1	430	322
	立入件数	89	61	2	7	8	0	2	169	
広島市	登録数	166	207	5	20	13	0	2	413	327
	立入件数	28	26	0	1	8	0	1	64	
呉市	登録数	30	24	1	2	2	0	0	59	49
	立入件数	5	4	1	0	1	0	0	11	
福山市	登録数	136	92	3	12	6	0	0	249	193
	立入件数	28	15	1	2	8	0	0	54	
合計	登録数	498	529	13	64	44	0	3	1151	891
	立入数	150	106	4	10	25	0	3	298	

【第二種】

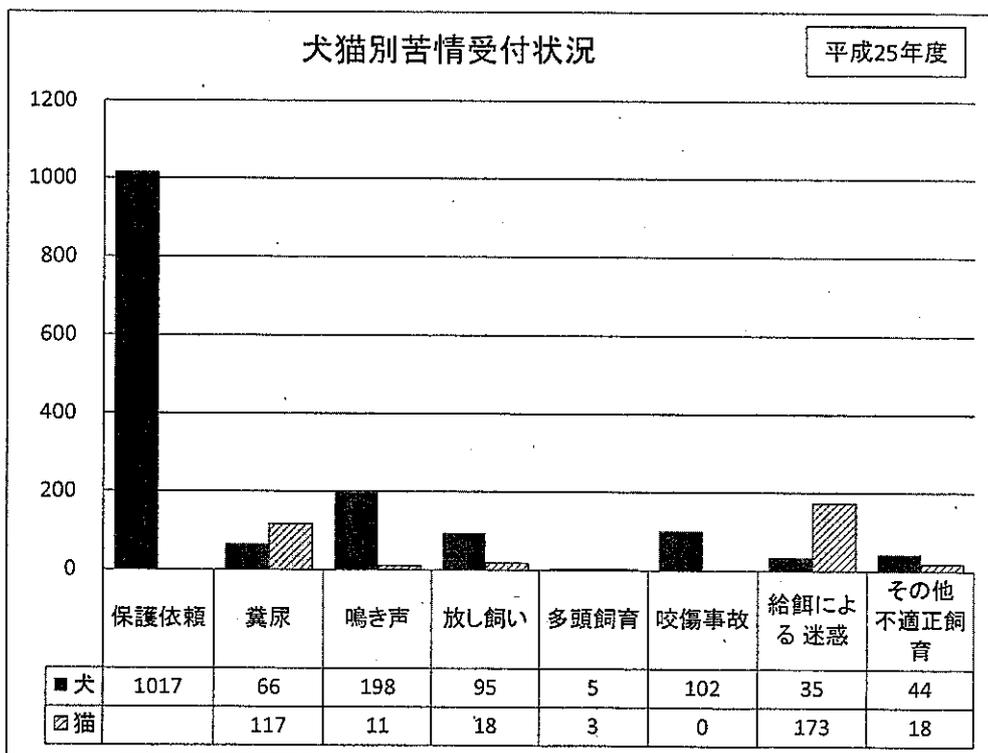
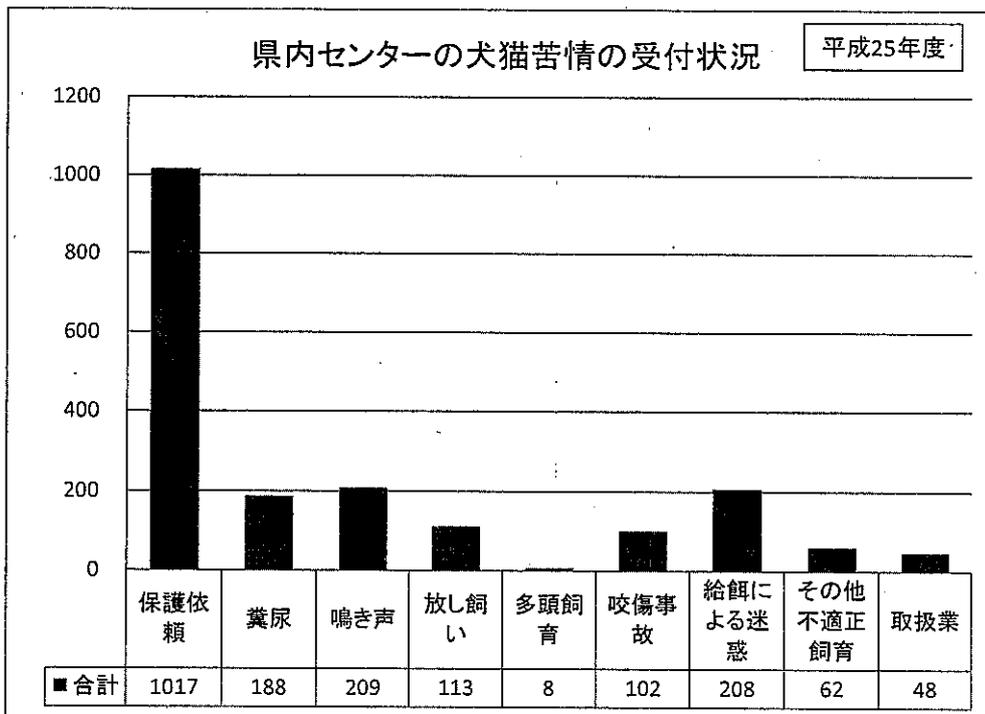
(平成26年3月31日現在) (単位: 件)

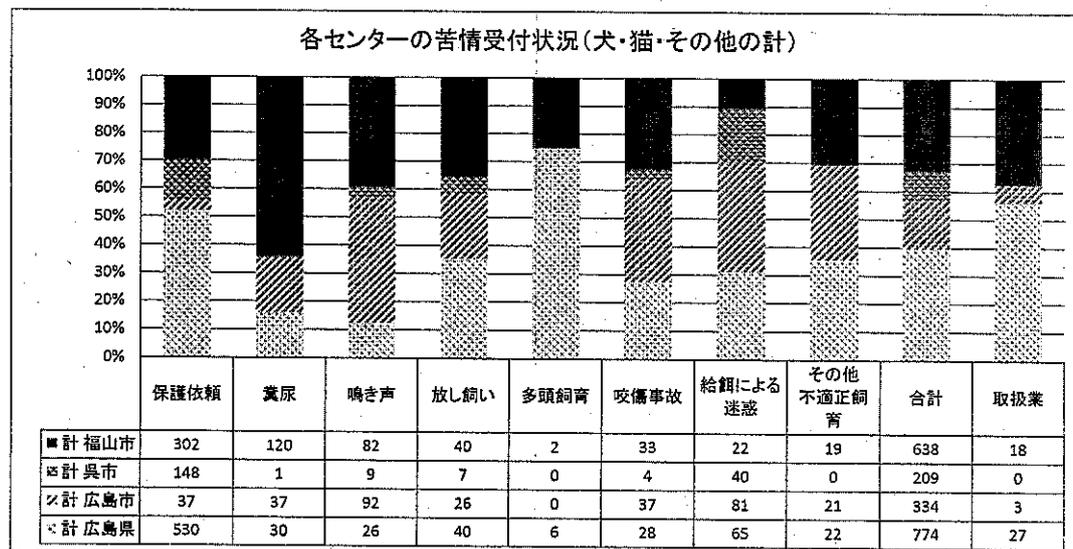
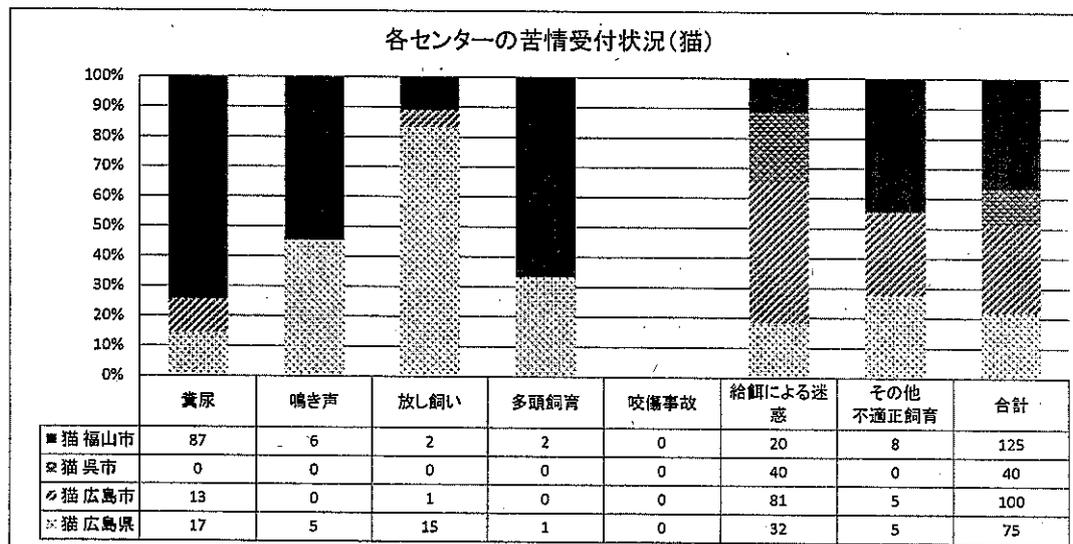
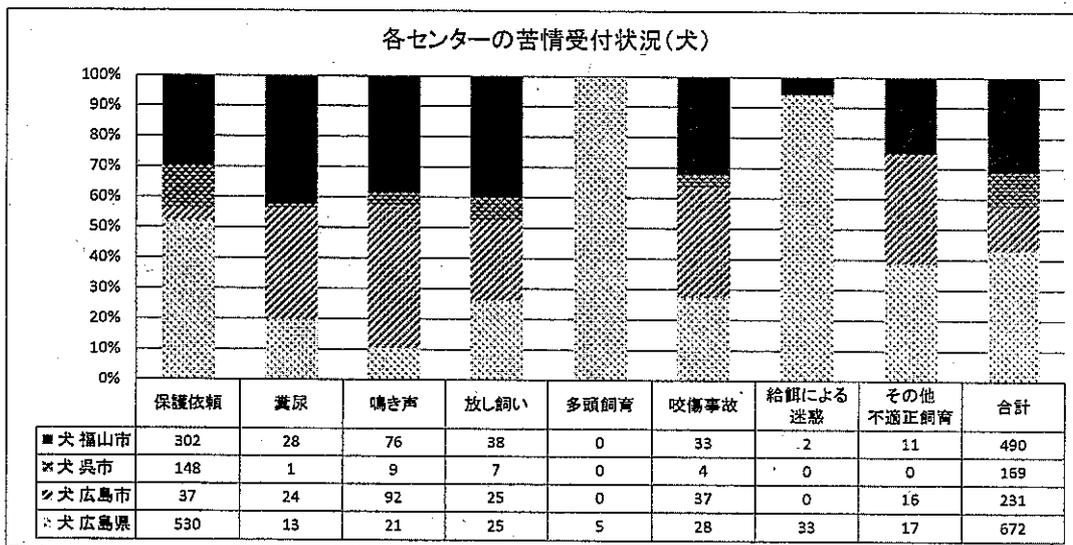
		譲渡	保管	貸出し	訓練	展示	計	実施設数
広島県	登録数	5	0	0	0	0	5	5
	立入件数	4	0	0	0	0	4	
広島市	登録数	3	0	0	0	0	3	3
	立入件数	3	0	0	0	0	3	
呉市	登録数	0	0	0	0	0	0	0
	立入件数	0	0	0	0	0	0	
福山市	登録数	0	0	0	0	1	1	1
	立入件数	0	0	0	0	1	1	
合計	登録数	8	0	0	0	1	9	9
	立入件数	7	0	0	0	1	8	

(6) 犬・猫等の苦情件数

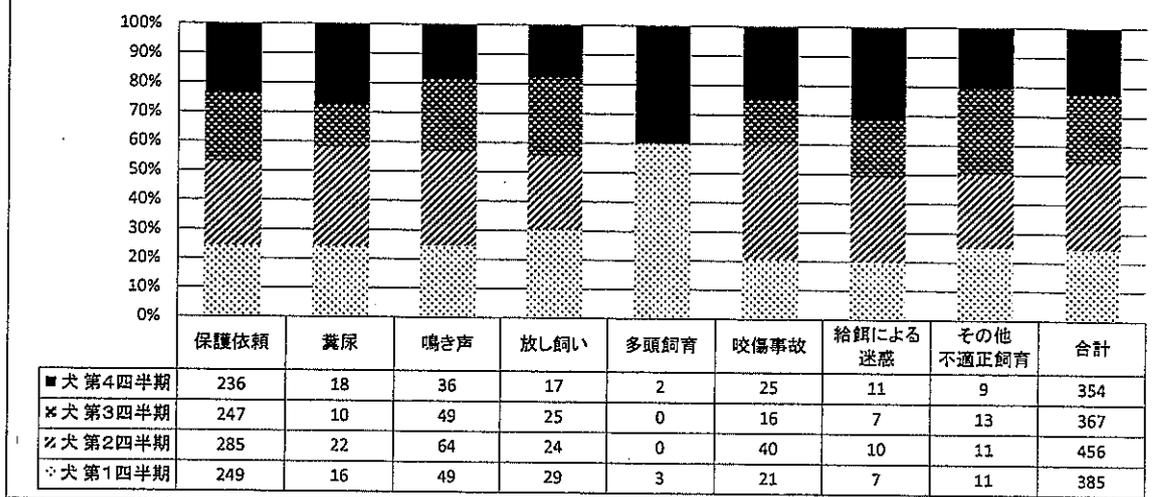
平成25年度

	保護依頼	糞尿	鳴き声	放し飼い	多頭飼育	咬傷事故	給餌による迷惑	その他不適正飼育	合計	取扱業
犬	1017	66	198	95	5	102	35	44	2133	
猫		117	11	18	3	0	173	18	1485	
その他		5	0	0	0	0	0	0	10	
計	1017	188	209	113	8	102	208	62	3628	48

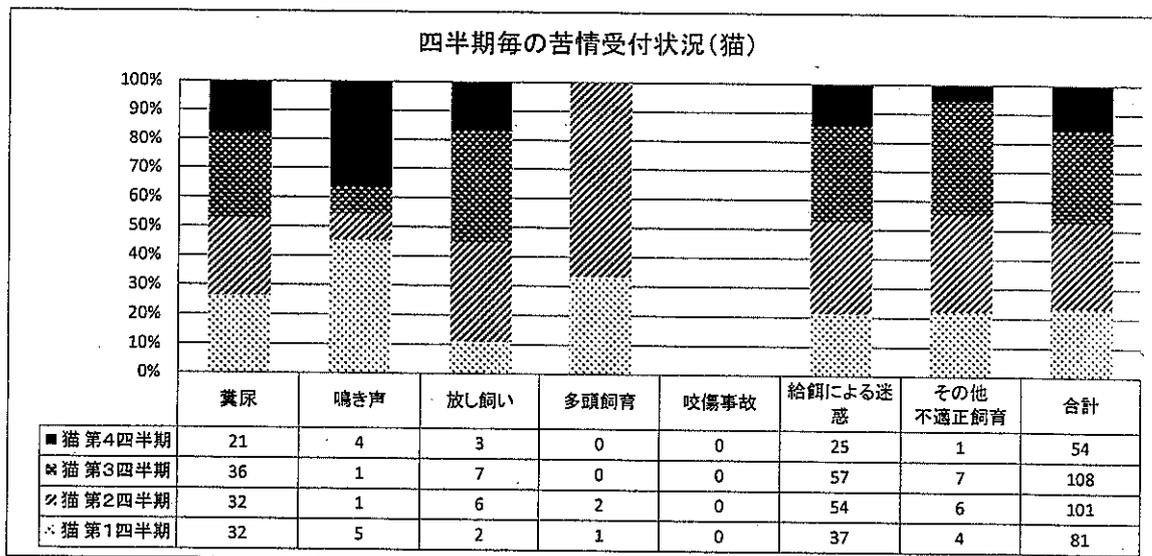




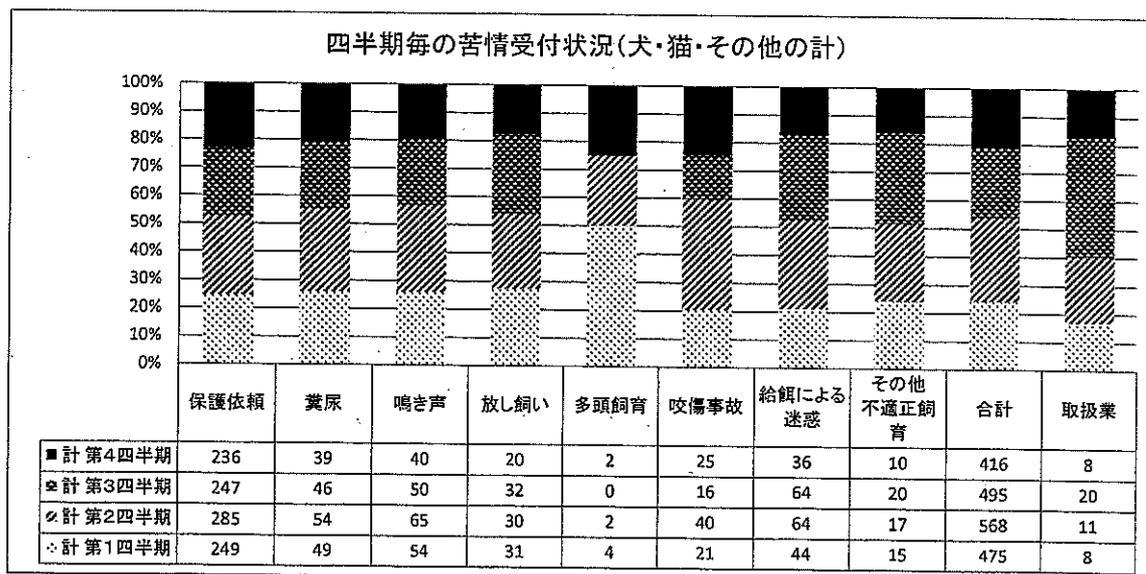
四半期毎の苦情受付状況(犬)



四半期毎の苦情受付状況(猫)



四半期毎の苦情受付状況(犬・猫・その他の計)



3 平成25年度犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数

保健所(支所)管内市町別		登録頭数	平成25年度 登録申請数	予防注射済票 交付件数	狂犬病予防 注射接種率	
県 計		56,478	3,544	39,064	69.2	
西部	西部計	8,407	474	6,079	72.3	
	大竹市	1,302	73	894	68.7	
	廿日市市	7,105	401	5,185	73.0	
	広島支所	広島計	9,396	550	7,030	74.8
		府中町	1,832	120	1,540	84.1
		海田町	1,062	71	871	82.0
		熊野町	1,424	62	960	67.4
		坂 町	642	34	529	82.4
		安芸高田市	2,228	143	1,602	71.9
		安芸太田町	490	22	408	83.3
		北広島町	1,718	98	1,120	65.2
		呉支所	呉計	1,214	68	754
	江田島市		1,214	68	754	62.1
	西部東	西部東計	11,947	808	8,439	70.6
竹原市		1,818	98	1,149	63.2	
東広島市		9,648	681	6,968	72.2	
大崎上島町		481	29	322	66.9	
東部	東部計	14,588	938	9,793	67.1	
	三原市	5,688	322	3,818	67.1	
	世羅町	1,434	76	992	69.2	
	尾道市	7,466	540	4,983	66.7	
	福山支所	福山計	3,870	361	2,328	60.2
		府中市	2,824	160	1,649	58.4
		神石高原町	1,046	201	679	64.9
北部	北部計	7,056	345	4,641	65.8	
	三次市	4,187	208	2,724	65.1	
	庄原市	2,869	137	1,917	66.8	
政令市計		88,764	6,227	63,418	71.4	
	広島市	53,199	3,847	39,498	74.2	
	呉市	11,205	673	8,253	73.7	
	福山市	24,360	1,707	15,667	64.3	
総 計		145,242	9,771	102,482	70.6	

年 度	18	20	21	22	23	24	25
注射実施率	73.5	75.2	73.8	73.5	72.5	70.9	70.6

動物愛護業務強化検討会における検討結果について

平成 26 年 9 月 30 日

広島県健康福祉局食品生活衛生課

1 要旨

- 平成 25 年 6 月、県内の犬猫の殺処分数（平成 23 年度）が全国最多であったことから、本県において犬猫の殺処分数の削減が急務となった。このため、広島県動物愛護管理推進協議会で「犬猫の殺処分数削減に向けた取組み」について協議し、広島県動物愛護管理推進計画（平成 26 年 3 月改定）に「地域猫活動の推進」などの取組みを盛り込んだ。
- さらに、今年度、新たに県動物愛護センターの業務を見直すための「動物愛護業務強化検討会」を立ち上げ、「定時定点引取りの見直し」や「犬猫の返還・譲渡の促進」などについて集中的に検討した。検討会は 9 月までに 4 回開催し、最終の第 4 回には「定時定点引取りの廃止」や「動物愛護センターの建替え」などが盛り込まれた報告書が承認された。
- 県としては、この報告書を重く受け止め、定時定点引取り業務は廃止する方針である。

2 検討会における議論の経緯

項目	主な意見
定時定点引取り業務の見直しについて	<ul style="list-style-type: none">・安易な引き取りに繋がる定時定点引取り業務を廃止すべき・ただし、廃止する場合には、引取り場所が遠くなり犬猫を動物愛護センターに持込むことが困難な地域住民や市町へのサポート、及び収容犬猫の約 90% を占める野良犬・猫に対して具体的対応が必要
返還・譲渡の促進に係る取組みについて	<ul style="list-style-type: none">・犬猫の返還・譲渡を促進するためには、収容動物の感染防止のための検疫室や個別収容施設、譲渡促進のためのグルーミング室や譲渡動物の展示施設などが必要・現有施設は、老朽化や、個別収容施設や譲渡施設がないことなどが課題・施設を個別に改修する場合は、耐震診断や耐震工事など多大な経費が必要となるため、建替えた方が合理的・経済的

3 報告書の主な内容

- (1) 本県のおかれた現状及び定時定点引取り業務を廃止した他県の状況等から判断して、廃止した場合の課題について対策を図った上で、定時定点引取り業務を廃止する。
- (2) 犬猫の返還・譲渡を促進するためには、感染防止のための検疫室や個別収容施設、及び譲渡促進のためのグルーミング室や譲渡動物の展示施設が必要である。また、動物愛護センターは昭和 55 年に建設されてから 34 年が経過し、施設面で多くの問題点を抱える老朽化した建物であることから、個々に改修するよりも、建替えた方が合理的・経済的である。

4 報告書に対する対応方針

- (1) 定時定点引取り業務を廃止した場合、殺処分数削減に一定の効果があると考えられ、また、全国的にも定時定点引取りを実施している自治体はほとんどないことから、廃止した場合の課題について対策を図った上で、定時定点引取り業務は廃止する方向である（周知期間を設けて平成 27 年 3 月末をもって廃止予定。）。
- (2) 定時定点引取り業務の廃止の最終的な決定は、広島県動物愛護管理推進協議会に諮る。
- (3) 定時定点引取り業務廃止や動物愛護センターの施設改修等に係る今後の対応については、関係課と方針を協議する。

【参考】

動物愛護業務強化検討会構成員

氏名	所 属	備考
福本幸夫	帝京科学大学元教授	座長
岡崎哲夫	広島県議会議員	
伊藤真由美	広島県議会議員	
寺川康彦	公益社団法人広島県獣医師会専務理事	
宮崎 誠	公益社団法人日本愛玩動物協会広島県支部支部長	
藤井光子	広島県動物愛護センター所長	
積山 宝	広島県健康福祉局食品生活衛生課課長	

殺処分削減に向けた取組みのモデル事業について

平成 26 年 10 月 10 日

広島県健康福祉局食品生活衛生課

1 経緯

平成 23 年度の県内の犬猫殺処分数が全国最多であったことから、本県において犬猫の殺処分数の削減が急務となった。このため、昨年度、広島県動物愛護管理推進協議会で「犬猫の殺処分数削減に向けた取組み」を取りまとめ、野良犬・野良猫対策を重点課題とした。このうち「野良犬対策協議会の設立」と「地域猫活動」については、今年度、モデル地区を選定し、モデル事業に取り組むこととしている。

2 取組内容

野良犬対策協議会の設立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会、市町、動物愛護センター等を構成員として設立する。 ○ 地域全体で協力して野良犬を捕獲するために設立するものである。地域の協力が得られるため、保護機や大型サークルなどを使った効率的な保護作業が可能になる。 ○ 活動の具体例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会地区内における野良犬への餌やりをコントロールし、大型サークルや保護機で野良犬を捕獲する。 ・ 協議会地区内で外飼っている犬が野良犬の繁殖に関与しないよう外飼い犬の不妊去勢手術の実施に合意する。 など
地域猫活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会、市町、動物愛護団体、動物愛護センター等が協力して取組を行う。 ○ 飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、地域の理解と協力を得て、猫を管理する。 ○ 地域にあった方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、フードや糞尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に飼育管理する。

3 モデル事業の取組スケジュール（案）

モデル事業	10月		11月			12月			1月			2月			3月		
	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
野良犬対策協議会の設立	モデル地区選定 県センターが選定																
	実施方法の検討 自治会と野犬の捕獲方法などを協議																
	モデル事業の開始																
地域猫活動	モデル地区選定 各センターがそれぞれ1か所選定																
	実施方法の検討 県獣医師会、動物愛護団体等と不妊去勢手術の実施方法などを協議																
	モデル事業の開始																

広島市 8.20 豪雨災害に係る動物救護の対応状況

H26.10.21 広島市動物管理センター

1 対応状況

8/20(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>負傷動物の救急対応</u> 犬1頭(安佐北区可部東) 県獣医師会に協力要請し、動物病院で処置 →当日中に飼い主が判明 ・被災地区での放浪犬の保護情報 2件(市民が保護) ・特定動物の管理状況確認(～8/21) →異常なし(全7施設)
8/21(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地区周辺の放浪犬のパトロール →確認できず ・ペット同伴の避難者がいる避難所の確認(～8/22) ・一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部(どうぶつ救援本部)から支援の申し出 ・<u>豪雨災害に関連する飼い主不明動物の保護情報をHPに掲載</u> 被災地区で保護された犬4頭(センター収容は1頭) →8/23までに全頭返還
8/22(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・どうぶつ救援本部から救援物資到着(9/19まで計15回) 無償一時預かり先リストの提供(日本ペットサロン協会の会員8施設) ・無償一時預かり先の情報収集(行政関係、愛護団体等) 安佐地区開業獣医師会が一時預かりを開始 ・<u>広島市 8.20 豪雨災害緊急ペット相談窓口をHPに掲載</u> 救援物資の支援、一時預かり相談の受付等(一般の物資提供の受付は8/25に終了) 8/23(土)、24(日)、30(土)、31(日)は窓口対応
8/25(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>避難所のペット同行避難者への支援を開始</u> 避難状況の把握、救援物資の配給、一時預かり先の情報提供等 最大数(7避難所):犬27、猫11、ウサギ1、ハムスター2、鳩1、インコ2 支援活動を行った避難所 〔八木小学校、緑井小学校 →9月の授業開始に伴いペット同行避難者は退所 梅林小学校 →9/8共立病院に犬2頭移動、9/27以降は犬1頭 佐東公民館 →9/16以降はインコ1羽〕
8/25～ 9/22	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した多頭飼養者の猫の保護(愛護団体の協力) 2件 14頭 家屋の全半壊、高齢の飼養者の入院・入所等により飼養困難となったもの

2 実績等

内容	実績等(10月9日現在)
緊急ペット相談窓口の受付	128件 <ul style="list-style-type: none"> ・支援物資の要請18件 ・一時預かり相談45件 ・物資提供申し出53件 ・一時預かり等申し出12件
無償一時預かり協力施設等	18件(ペットサロン11、個人7)
動物管理センター収容状況	飼主不明:8/22犬1頭 →8/23返還 放棄:猫1頭 →譲渡済 一時預かり後に放棄:猫14頭 →1頭譲渡済(4頭譲渡予定)
マスコミ取材	37件(10/2まで)
手数料の減免	鑑札及び注射済票の再交付:1頭、犬の返還手数料:1頭



どうぶつ
救援本部

ペットの飼い主の皆さまへ

(ペット救護のボランティア活動をされている皆さまへ)

一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部では、環境省動物愛護管理室や広島市などと連絡調整をしながら、被災された飼い主及びペットを救護するために、次の支援活動を実施しています。

お気軽にご活用くださいますようお願いいたします。

① 物資の無償提供

(飼い主、ボランティア活動用)

※広島市動物管理センター (082-243-6058) に保管・配布をお願いしています。数に限りがありますが、不足した場合は追加補充します。

＜犬・猫・小鳥・その他の小動物(哺乳類)用の物品＞

ペットフード(ドライ、ウェット)、フードボウル、水入れ、トイレトレー、トイレシートや猫砂など、ウェットシート、ブラシ、ポリ袋(うち袋)、リードや首輪など

＜環境管理用品＞

消臭剤、コロコロ(粘着テープ)

＜ケージ類＞

キャリーバッグ、ケージ(金属製のオリの組み立て式のもの)、犬小屋、鳥かご

② ペットの一時保護預かり先の紹介(無償)

トリミングルーム・ドッグスリー(廿日市市佐方:082-931-3308)

Coco Lead(ココリード)(広島県広島市中区千田町:082-258-2428)

犬の美容室かおり(広島市安佐北区落合南:070-5302-6458)

ドッグサロンCookie(広島市安佐北区可部南:090-4149-6458)

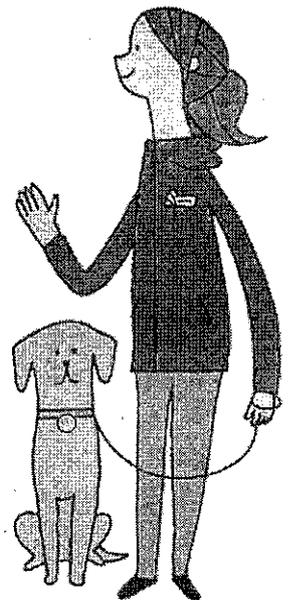
Happy Nico(広島市安佐南区山本:082-875-0025)

ドッグファンタジー東原店(広島市安佐南区東原:082-846-1010)

ペットサロンLou Lou Smile(広島市安佐南区川内:082-877-7227)

ティンカーベル(広島市西区観音町:082-577-6248)

※必ず事前に店舗へ電話連絡をお願いします。受け入れ条件はお店により異なりますので個別にお問い合わせください。
また、ご利用時にご住所などを確認できる身分証明書のご提示をお願いいたします。



③ ペットと一緒に泊まれる宿泊施設の紹介

○宮浜グランドホテル(廿日市市宮浜温泉。0829-55-2255 担当:松谷(ひたに))

ホテルタイプの宿泊施設。5部屋。平日のみ。事前にご照会ください。

○カントリーインふーすけ(北広島町橋山)0826-36-3300 担当:藤本

コテージ(8人収容)2棟。事前にご照会ください。3泊以上の場合は割引があります。

★問い合わせ先

一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部(通称:どうぶつ救援本部)

東京都新宿区信濃町8番地1(公益社団法人日本愛玩動物協会内)

電話03-6380-5717 メール:support@doubutsukyuen.org <http://doubutsukyuen.org/>

※協力:(公社)日本獣医師会、(公財)日本動物愛護協会、(公社)日本動物福祉協会、(公社)日本愛玩動物協会、(一社)日本ペットフード協会、(一社)日本ペット用品工業会、(一社)日本ペットサロン協会、全国ペット・ツーリズム連絡協議会

★支援活動は、皆さまからのご寄附や会費でまかなわれています。使途等についてはホームページをご覧ください。

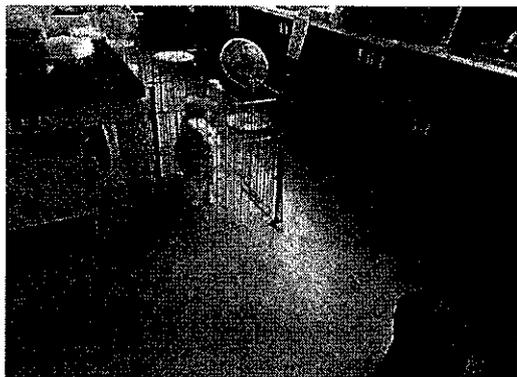
＜ご送金先＞ ※①及び②とも、同じ「ゆうちょ銀行」の口座です。

①(ゆうちょ銀行から振込みの方) 口座記号番号:00110-4-634068

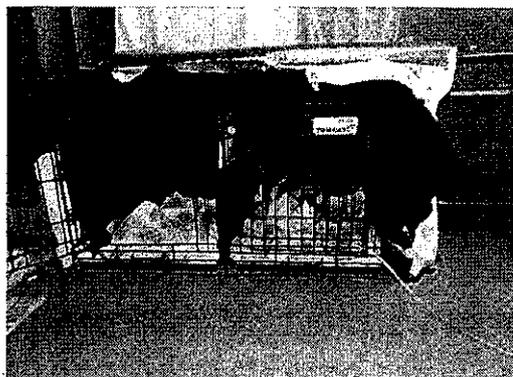
②(他の金融機関から振込みの方) 店番:019 種目:当座 口座番号:0634068

加入者名:一般財団法人 全国緊急災害時動物救援本部 ※「サイ)ドウブツキウエンホンブ」でも構いません。

八木小



1F 理科室の犬。



1F 猫部屋の猫。

梅林小



2F イングリッシュルームの様子。



2F イングリッシュルームの猫。



4F 教室黒ラブ



4F シーザー

佐東公民館



緑井小 (一般と区別なし)

